

令和7年度

# 要覧



広島県立教育センター

Hiroshima Prefectural Education Center

“学びをつなぐ できるにつなぐ”  
～ Innovation from Hiroshima ～



広島県立教育センター  
マスコットキャラクター  
「ラーン」

## 設置目的 Installation purpose

広島県立教育センターは、教育の振興充実を図るために設置され、次の業務を行います。

- ①教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行います。
- ②教育関係職員の研修を行います。
- ③県立学校及び市町立学校に係る教育指導を行います。
- ④高等学校生徒の実習を行います。
- ⑤教育に関する資料を収集し、作成し、及び教育関係職員の利用に供します。
- ⑥教育に関する相談に応じます。
- ⑦その他教育の振興充実に関し必要な事業を行います。

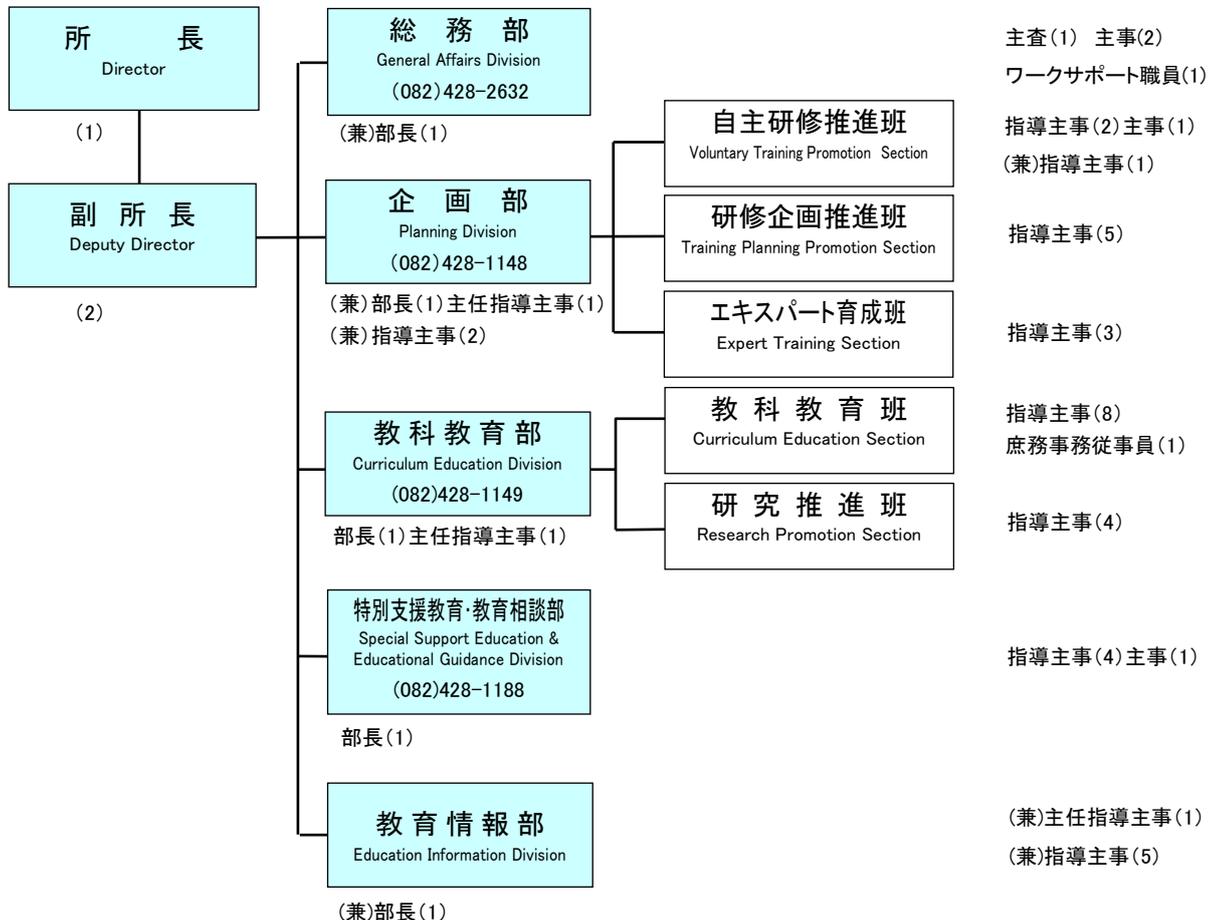
広島県立教育センター設置条例から

## 沿革 History

昭和25年12月8日	広島県営造物設置及び管理条例の一部を改正する条例（県条例第72号）公布施行 広島県教育研究所設置
昭和26年5月12日	広島県教育研究所規定（県教育委員会規則第1号）公布施行
昭和33年5月30日	広島県教育研究所管理規則（県教育委員会規則第5号）公布施行
昭和33年10月8日	広島県教育研究所設置条例（県条例第40号）公布施行
昭和37年4月1日	広島県理科教育センター設置条例（県条例第13号）公布施行
昭和41年7月1日	広島県立商業教育センター設置条例（県条例第6号）施行（公布41.3.26）
昭和47年8月31日	広島県立教育センター本館竣工
昭和47年11月1日	広島県立教育センター設置条例（県条例第55号）施行（公布47.10.4） 広島県立教育センター管理運営規則（県教育委員会規則第12号）施行（公布47.10.31） （総務課、第一研究部、第二研究部、教育相談部設置）
昭和47年11月1日	広島県教育研究所廃止、広島県立教育センター設置
昭和48年3月24日	広島県立教育センター宿泊棟竣工
昭和48年6月7日	広島県立教育センター落成式
昭和52年3月26日	広島県立教育センター情報処理教育棟竣工
昭和52年4月1日	広島県立教育センター管理運営規則の一部改正（情報処理教育部設置）
昭和52年11月1日	広島県立教育センター創立5周年記念事業を実施
昭和53年1月1日	広島県立教育センター設置条例の一部改正（「高等学校生徒の実習を行うこと」を追加）
昭和53年1月1日	広島県立商業教育センター廃止
昭和54年4月1日	広島県立教育センター管理運営規則の一部改正 （総務課を総務部に、第一研究部を経営研究部に、第二研究部を教科研究部に改称）
昭和57年11月4日	広島県立教育センター創立10周年記念事業を実施
昭和58年3月21日	広島県立教育センター障害児教育棟竣工
昭和58年4月1日	広島県立教育センター管理運営規則の一部改正 （総務部、第一研修部、第二研修部、第三研修部、第四研修部に改称）
昭和62年3月26日	広島県立教育センター科学・芸術教育棟竣工
昭和62年4月1日	広島県立教育センター管理運営規則の一部改正（第五研修部設置）
昭和62年4月1日	広島県理科教育センター廃止
昭和63年6月23日	広島県立教育センター庁内取締規程（教育長告示第4号）公布施行 広島県立教育センター研修規程（教育長告示第5号）公布施行

- 平成元年3月31日 広島県立教育センター第二宿泊棟竣工
- 平成2年4月1日 心のふれあい相談室設置
- 平成4年11月2日 広島県立教育センター創立20周年記念事業を実施  
「教育センターシンボルマーク」及び「教育センターの歌」決定
- 平成5年4月1日 広島県立教育センター管理運営規則の一部改正（国際研修部設置）
- 平成9年4月1日 広島県立教育センター管理運営規則の廃止、広島県教育委員会組織規則の改正  
（7部制を5部制に組織再編 総務部、研修企画部、教科研修部、障害児教育・教育相談部、教育情報部）
- 平成9年5月 教材生物バザール開催（第一回）
- 平成14年4月1日 広島県教育委員会組織規則の一部改正（研修企画部を企画部に、教科研修部を教科教育部に改称）
- 平成14年11月14日 広島県立教育センター創立30周年記念事業を実施
- 平成15年4月1日 広島県教育委員会組織規則の一部改正（総務部内の課を廃止）
- 平成18年4月1日 広島県教育委員会組織規則の一部改正  
（障害児教育・教育相談部を特別支援教育・教育相談部に改称）
- 平成24年11月15日 広島県立教育センター創立40周年記念事業を実施
- 平成25年6月6、7日 平成25年度全国教育研究所連盟総会・研究発表大会及び都道府県指定都市教育センター  
所長協議会総会・研究協議会を同時開催
- 平成28年2月17日 広島県立教育センター「マスコットキャラクター」作成（愛称：ラーン）
- 平成28年11月19日 広島県科学賞60周年記念行事開催
- 平成31年4月1日 広島県立教育センター庁内取締規程の一部改正（教育長告示第1号）公布施行
- 令和4年4月1日 広島県教育支援センター SCHOOL “S”（スクールエス）設置
- 令和5年2月3日 広島県立教育センター創立50周年記念行事を実施

# 組織 Organization



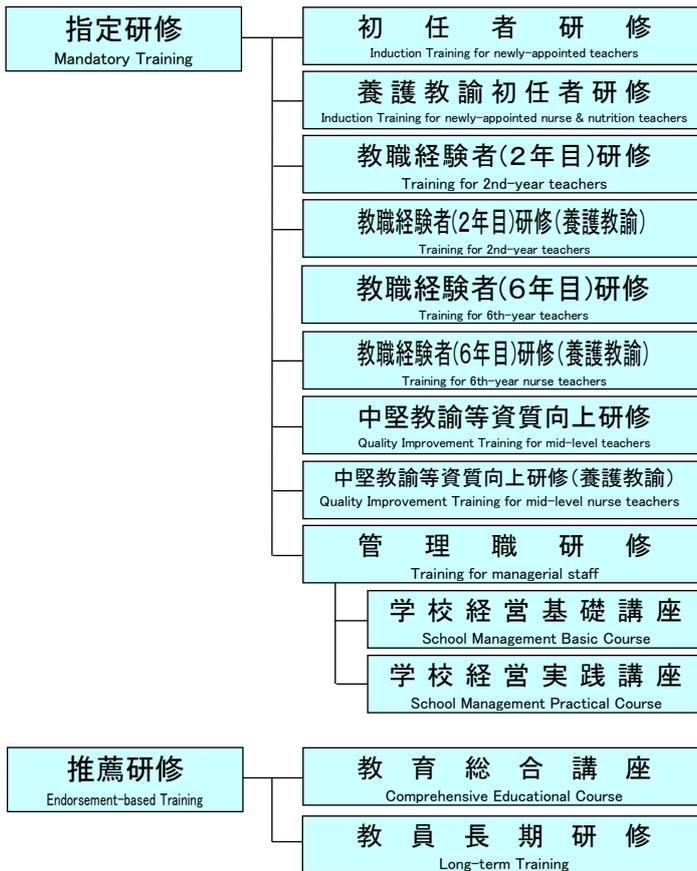
総員 49 名

# 事業 Activities

## 1 研修事業及び支援事業 Training & Support Activity

新たな時代 Society5.0 に向けて求められる教職員の資質・能力の向上を図るため、教職員一人一人の主体的な学びと各学校の自律的な取組を支援する事業を実施する。

### (1) 研修事業 In-Service Teacher Training

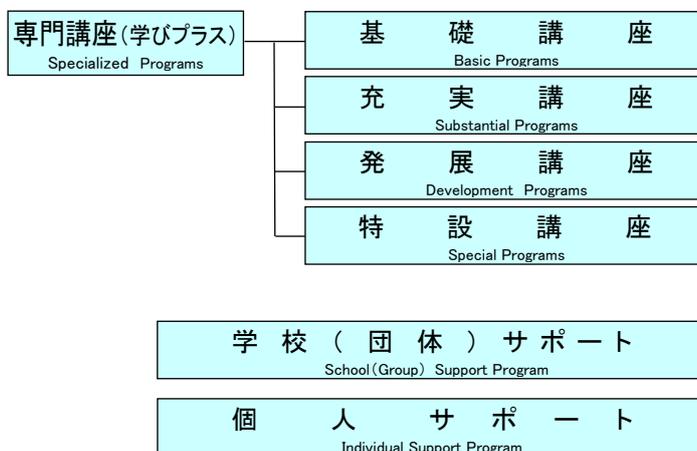


【指定研修】初任者研修



【推薦研修】教員長期研修

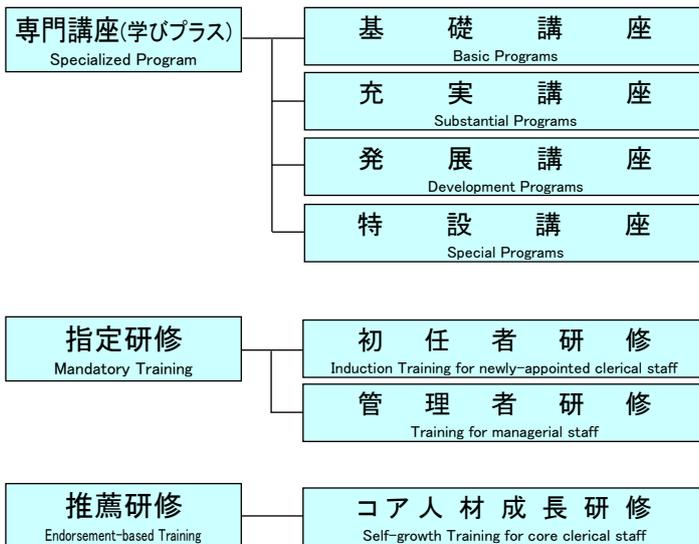
### (2) 支援事業 Support Activity



【専門講座(学びプラス)】

197 特別活動・学級(ホームルーム)経営「信頼ベースの学級づくり～教師はファシリテーター～」講座

### (3) 事務職員研修 Clerical Staff Training



【推薦研修】コア人材成長研修

### (4) 特別研修 Special Training



## 2 研究事業 Research Activity

教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うことで、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりを実現する学校教育に資する。

#### 令和6年度研究主題

「学校におけるミドルリーダーのウェルビーイング向上に関する研究(3年次)

－ ミドルリーダー自身がリーダーシップを発揮するための実践事例デジタルハンドブックの活用を通して －

「教師一人一人が学び続けるための研究授業の在り方(高等学校)(1年次)

－ 研究授業における授業参観者の関わりに着目して －

「通常の学級における学習上の困難さのある児童生徒への必要な教育的支援の在り方(1年次)

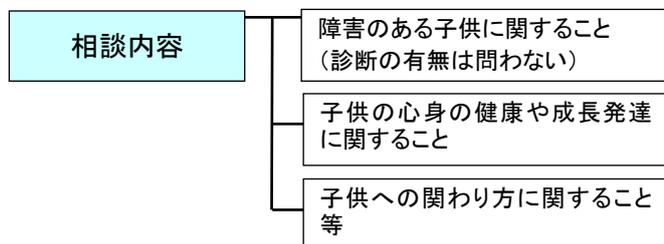
－ 「もしもシート」の開発と活用を通して －



令和6年度研究事業成果発表会の様子

### 3 教育相談事業 Educational Guidance Activity

幼児児童生徒とその保護者を対象に、学校や家庭における様々な不安、心配及び悩みについての教育相談を行う。(※教職員からの相談は「個人サポート」で行う。)



待合



本のコーナー(待合)



相談室

#### お問合せ先(特別支援教育・教育相談部)

(082) 428-1188

#### 電話相談・来所相談

月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで  
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)

※来所相談は要予約

### 4 科学研究奨励事業(広島県科学賞)

Science Research Promotion Activity (Hiroshima Prefectural Science Award)

県内の児童生徒に、自然を探究する体験を通して問題解決の方法を習得させるとともに、創造力を育成するために、科学研究を奨励し、もって本県理科教育の推進を図る。

#### ○令和6年度実績(第68回広島県科学賞)

表彰式等実施日 令和6年11月21日(木)

県内応募作品数 33,732点

特選 小学校 6作品

中学校 3作品

高等学校 3作品

特別賞 小学校 1作品

高等学校 1作品

優秀指導者賞 1名

学校賞

広島県知事賞 広島県立広島高等学校

広島県議会議長賞 呉市立荘山田小学校

広島県教育委員会賞 尾道市立栗原中学校



広島県立教育センター阿部所長と受賞者の皆さん



学校賞(広島県知事賞)授与



研究作品賞(特選)授与

## 5 教材生物バザール

Bazaar for Living Specimens

県内の学校の教職員を対象に、教材生物を提供するとともに、観察や実験に必要な教材生物の活用及び飼育・栽培方法に係る情報提供を行うことにより、学校における教育内容の充実を図る。

○令和6年度実績(第27回教材生物バザール)

実施日 令和6年5月13日(月)

参加者数 162名

提供・展示生物 延べ約180種類

主な提供・展示生物

イモリ、メダカ、モンシロチョウ、カブトムシ、カイコ、ミドリイソギンチャク、ミジンコ、イシマキガイ、乾燥ウミホタル、オタマジャクシ、クワ、ワタ、ユキノシタ、ムラサキツユクサ、コダカラベンケイソウ、ゼニゴケ、オジギソウ、ボルボックス、ゾウリムシ、ミドリムシ等



提供者による教材生物の飼育方法や活用方法についての説明を実施したことで、受領者は教材生物についての理解を一層深めることができました。

## 6 高等学校生徒実習事業

High School Practical Training Program (Computer Literacy)

学校における情報処理教育関係科目の学習を補完及び推進するため生徒実習を行う。

○令和6年度実績(第2回広島県高校生ドローンプログラミング大会(HFPC))

実施日 令和6年12月26日(木)

参加者 県立高等学校10校36名

表彰

第1位 総合技術高等学校 チーム名「Marilyn Motto」

第2位 福山葦陽高等学校 チーム名「無免許プログラマー」

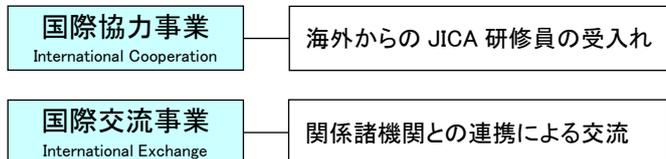
第3位 高陽高等学校 チーム名「株式会社タケコプター」



ドローンをプログラムで制御する体験を通じて、情報技術への興味・関心を高め、プログラミング的思考力、課題解決能力を高めることができました。参加者からは、大会の満足度について高い評価を得ました。

## 7 国際化事業 International Cooperation Activity

国際化を推進する取組として、JICA 中国や広島大学 IDEC 国際連携機関教育開発国際協力研究センター、ひろしま国際センター等と連携して海外からの研修員を受け入れる。



海外からの JICA 研修員受入れ(令和6年度)

### 広島県教育支援センター SCHOOL “S” (スクールエス)



不登校等児童生徒に対して、来室とオンラインにより社会とつながる場を提供し、個々の実態や興味・関心等に応じた学びを通して、社会的な自立を支援する。



特別支援教育棟2F

### 心のふれあい相談室

いじめの問題及び不登校等に関する児童生徒、保護者及び教職員等の相談業務等を行う。

#### 業務内容

- いじめの問題及び不登校等に関する相談
- 不登校に関する情報の収集・提供及び関係機関との連携



#### お問合せ先(心のふれあい相談室)

(082) 428-7110

#### 電話相談・来所相談

月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで  
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)

#### いじめダイヤル24

(082) 420-1313

○月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで  
※次のいずれかを選んで相談することができる。

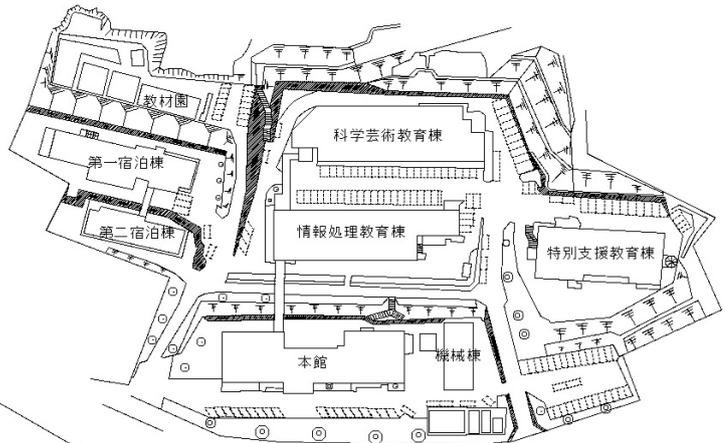
- 1 直接、相談員に相談
- 2 留守番電話での相談

○月曜日から金曜日までの午後4時から午前9時まで  
及び休日は留守番電話での相談になる。

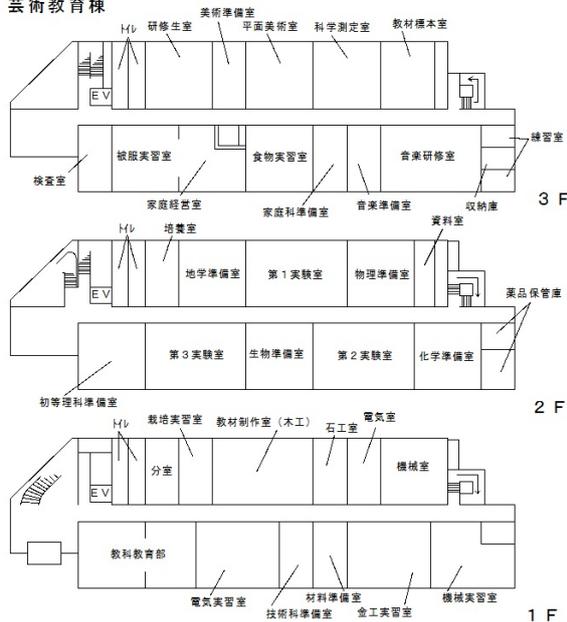
### 施設概要

- 土地 敷地面積 35,484㎡
- 建物 延べ床面積 13,033㎡
- 本館 RC 3F 3,224㎡ S47.8.31竣工
- 情報処理教育棟 RC 2F 1,769㎡ S52.3.26竣工
- 特別支援教育棟 RC 2F 1,601㎡ S58.3.21竣工
- 科学・芸術教育棟 RC 4F 3,869㎡ S62.3.26竣工
- 第一宿泊棟 RC 3F 1,385㎡ S48.3.24竣工
- 第二宿泊棟 RC 2F 690㎡ H元.3.31竣工
- 機械棟 RC 1F 212㎡
- 渡廊下・車庫等 283㎡
- 教材園 飼育観察池、植物栽培園、花木園、野草園  
岩石園、気象観測露場、流水実験場

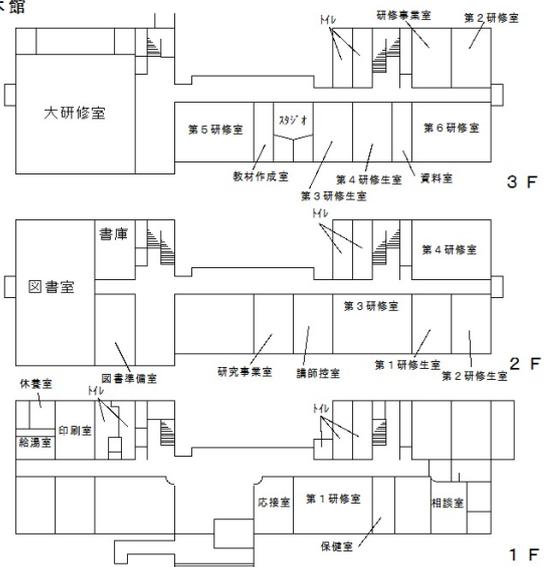
### 全体図



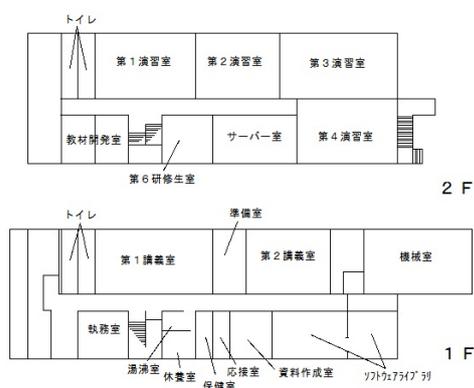
### 科学・芸術教育棟



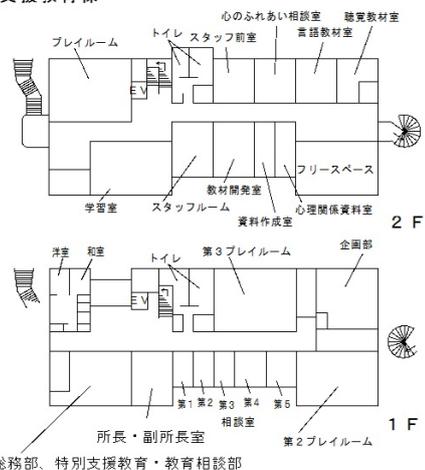
### 本館



### 情報処理教育棟

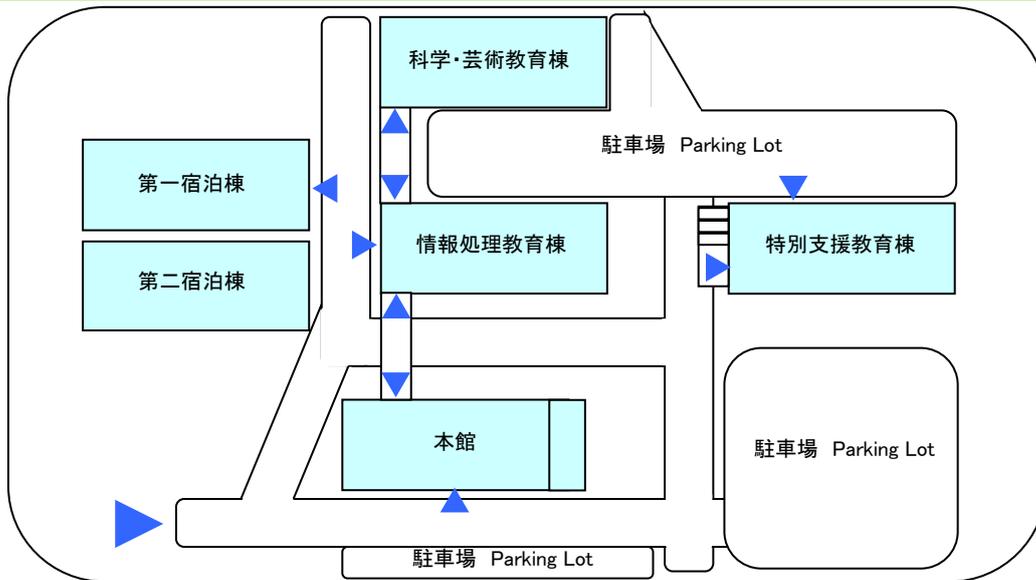


### 特別支援教育棟



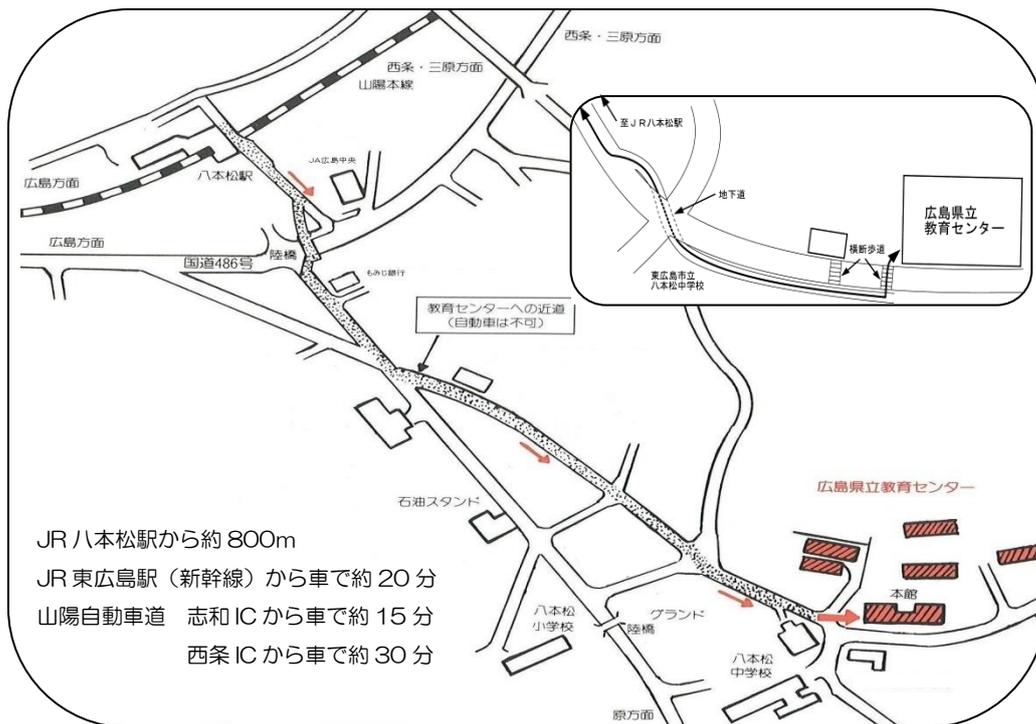
# 配置図

## Campus Map



# 案内図

## Guide Map



## 広島県立教育センター

〒739-0144

広島県東広島市八本松南一丁目2-1

電話(082)428-2631(代表) FAX(082)428-7100

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/educenter/>



学校相談ダイヤル(性暴力・セクハラ・体罰)【専用電話】(082)427-3076

【相談時間】月曜日から金曜日までの、午前8時30分から12時まで及び午後1時から4時まで  
 (祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)

その他の時間は、留守番電話対応